



## マルタSVA要綱に関してよくある質問

マルタ島へ日本から輸出する中古車検査の要綱(いわゆるマルタSVA要綱)が 2003 年後半に始まって以来要綱の内容にかなりの変更点が出ております。

これらの変化は段階的な変化というよりむしろ斬新的な意味合いがあります。これは、要綱を新しく独自性のあるものとしております。車を検査するという考えは、もちろん珍しいことではありませんが、マルタ向けの車両に要求される事項は、委任立法のもとに独自の条件があり、マルタの独創性が根本にあります。

VCA においてこの検査を行うにつれ、マルタ政府の哲学に基づく検査に適切に見合うと同時に、関係する全ての方々にもっと簡単に検査を受けていただけるよう、検査方法を改定しております。

下記はよくあるご質問内容であり、多くの点においてこの要綱に関して不明瞭な部分をご理解いただくのにお役に立てればと思います。

1) マルタ SVA 検査を受けなくてはいけないのでしょうか？  
マルタ政府の要請だからです。

2) どうして VCA が検査を担当しているのですか？  
マルタ政府により権限を委譲されているからです。

3) マルタ SVA 要綱はマルタへの中古車輸入を止めることを目的としておりますか？  
いいえ、反対です。マルタ SVA 要綱を通して日本からマルタに入る中古車が最低限必要な仕様を持っていることを証明することができます。

4) VCA とは？  
VCA とは"Vehicle Certification Agency"の略です。英国運輸省の執行機関です。

5) 要綱を行う方法を確立していく責任はどこにありますか？  
現行において要綱は、マルタ運輸省、マルタ中古車輸入協会(UVIA: Used Vehicles Importers Association)、VCA の協議により進展しております。

6) 車の認証をアレンジするのに対する責任は誰にありますか？  
最終的にはマルタに車を持ち込む輸入業者に責任があります。輸入業者の責任は、日本からマルタに輸入する車がマルタ SVA 要綱で認可されていることを確認することです。当然のことながら輸入業者はマルタですから、日本で行う車両検査のアレンジ等は輸出業者が行うこととなります。

7) どのように車両検査をアレンジしますか？

まずは申請書をお送りください。1日あたり16台以上の検査を基本としております。

16台以上の申請がない場合は、同じ検査地域で16台以上となるようVCAがアレンジ致します。申請書をいただいた上で検査日程を決定します。

8) もっと詳しい情報が知りたい場合はどうすればいいですか？

malta@vca-asia.jpに e-mail をお送りください。お電話でのお問い合わせはご遠慮ください。VCA は政府機関として、マルタ SVA をその業務の一環として行っております。それゆえ、全てのお客様に適切なレベルでのサービスと情報管理をするために、e-mail を利用したコミュニケーションを行わせていただきます。

9) 費用はどのくらいかかりますか？

マルタで UVIA に加盟している輸入業者－16台以上の申請で1台あたり10,000円

マルタで UVIA に加盟していない輸入業者－16台以上の申請で1台あたり12,500円

1日16台以上に満たない状況で検査を希望される場合は台数に関わらず1日160,000円となります。詳しくは Web に載せております。http://www.vca-asia.net

10) 検査に対しての検査項目は何ですか？

詳しくは Web に載せております。http://www.vca-asia.net

11-1) 検査に不合格になったら、どうすればいいですか？

検査中に直せる場合は直してください。その場合、全車両の検査が終了してから1時間はその場で待つことができますが、1時間以上かかる場合は再検査車両として申請が必要となります。

11-2) 車を直すのに時間がかかる場合、VCA 検査官は待っていただけますか？

通常の業務時間は9時～17時です。その時間内で次の検査のスケジュールに遅れをきたさなければ、最大1時間待つことができます。業務時間内で他の検査に遅れをきたさなければ、1時間以上待つこともできますが、その場合、15分毎に1,500円が検査費に加算されます。また検査地から名古屋までの移動時間が3時間以上かかる場合は、業務時間を16時までとします。よって、業務時間までに合格できなかった車両は、再検査車両として改めて申請ください。

12) 再検査の料金はかかりますか？

16台以上新しい車両がある場合、再検査料は1台4,800円 (UVIA メンバーでない場合は6,000円)。新規検査車両が16台に満たない場合は、再検査車両であっても新規車両と同じ検査料となります。

13) どのように検査の不合格を防げますか？

Web に載せているガイダンスに沿って車両をご自身で事前にチェックできるようになっておりますので、各項目注意深く確認ください。基本的に改造されていなく元のままの状態の車両であれば検査に落ちることはありません。コントロール、ガラス、ライト、エンジンのようなところが改造されている車は不合格となる可能性があります。不明点がありましたら、Eメールでお問い合わせください。8)参照

14) 不合格の項目によって再検査代が安くなりますか？

安くなりません。再検査料は不合格となった理由とは関係ありません。

15) たくさんの車両の検査を受けたいと思っておりますが、検査地が名古屋から遠い場合でも検査官は来ていただけますか？

検査は通常日帰りです。スケジュール及び検査台数的に日帰りが難しい場合は宿泊する必要があります。その場合、余分にかかる費用、例えばホテル代や食費等は全てご負担いただくことになります。費用面で問題がなければ伺います。

16) マルタ SVA 要綱に関して質問がありますが、検査官が即答できないのはなぜですか？

要綱が始まったばかりの頃に起こったコーディネーション上の問題を起こさないよう、検査機能とマネジメント・事務は分かれており決定を下しております。マルタ要綱に関する全ての決定、マネジメント、事務処理は名古屋の VCA 事務所で行われています。検査官は、検査地に行き、車を検査し、帰ることを業務としております。

以上